

6.5 教育の質の向上

進捗状況報告

【6.5.1 教育改善への組織的な取り組み】

FD研修会を継続的に開催しているが、2007年度においても6月と11月に2度開催した。6月は2008年度のカリキュラム改正について周知することを目的とし、勉強会と懇談を行なった。また、11月にはリブレット『授業改善のエッセンス』（教務部・総合教育研究室発行）をもとに協議を行なった。なお、2008年6月には、新任教員対象のFD研修を行う予定である。その他教授会などにおいても活発な意見交換を行っている。

また、大学の授業評価制度に参加し、これを実施しており、2008年度の全科目対象の授業評価も行う予定である。シラバスについてはFD研修会で取り上げており、引き続き課題とはなるが、特に専任教員においては、各回の授業内容の記載など、研修の内容が随分反映されたものになっていると考える。

学内第三者評価の評価結果を受けての追加記述

特に演習科目のシラバスについて毎回内容を提示することは必ずしも適切とは言えないところがある。というのも演習は、学生自身の演習がその内実となるので、教員側の予定通りに運ばないばかりでなく、原理的にもそのように運営するものではないからである。学生自身が主体的に学問を身につけ表現できるように導くことが演習の本義であろう。この点を確認した上で、たとえば演習の目標、そのための方法などなんらかの指針を示す工夫は行いたい。

なお非常勤講師を対象としたFD研修については、2008年度中に実現したいと考えている。

学内第三者評価

認証評価で指摘を受けたシラバスについて、2007年度の進捗状況報告に「シラバスにおける最低水準の情報（講義目的、授業内容、授業方法、教科書、参考文献、成績評価方法、授業評価方法、準備学習等）について共通の理解を持ち、学生に提示するように周知している。」と記述されており一定の改善が認められる。しかし、シラバスの内容について、多くが毎回の講義内容を提示する形になっているが、未だ十分でないものも含まれており、更なる充実に向けた努力が必要である。演習形式や講読形式によって授業を進める場合にも、学生に努力目標を示す形で、毎回内容を提示できるように講義・演習を工夫する余地はある。更なる検討が望まれる。

なお、学外委員からは以下の意見があった。

認証評価で助言を受けたシラバス作成に関して、FD研修会などを通じて教員の共通理解が進み、改善の方向にあることは評価できる。非常勤講師担当科目についてもいっそうの改善が望まれる。

(以下、全学共通)

2006年度に受けた認証評価の結果において、「FD活動の一環である各学部の授業評価アンケートは、2005（平成17）年度からは全学一斉に同一フォームで行っており、結果を公表している。しかし、その結果を授業改善にどのように反映させるのか具体的な方策が明確になっていない。また、各研究科では、これまでFD活動に組織的に取り組んできたとは言えない。しかし、2006年度（平成18年度）に大学院ファカルティ・デベロップメント部会」が設置され全学的検討が開始されたところなので、今後の活動に期待される。」との助言を全学的に受けている。

本学では2008年度に全教員が担当するすべての授業科目を対象とした授業評価アンケートを実施する。2008年度の授業評価のアンケート結果と2005年度および中間年の授業評価のアンケート結果とを比較、分析し、授業改善につなげるとともに、それを社会に説明していくことが強く求められている。

また、大学設置基準の改正により大学院に続いて大学においても2008年度からFDが義務化された。

※ 大学設置基準

第25条の3（教育内容等の改善のための組織的な研修等）

大学は、授業の内容および方法の改善を図るための組織的な研修を実施するものとする。